

鈴鹿市都市マスタープラン全体構想骨子（案）への意見を募集します

本市では、平成 24 年度から市民アンケートや地区別会議等を実施し、鈴鹿市都市マスタープランの見直し作業を進めてきました。この度、概ね 20 年後の都市の将来像を展望し、8 年後を目標年度とする都市計画に関する基本的な方針を示した「鈴鹿市都市マスタープラン全体構想骨子（案）」がまとまりましたので、広く市民の皆様からご意見を募集します。

◇意見募集期間 平成 27 年 7 月 6 日（月）から平成 27 年 8 月 6 日（木）まで

◇意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、本市に納税義務を有する方、意見公募手続きに係る事案に利害関係を有する方

◇本案の公表場所

都市計画課（市役所本館 9 階）、市政情報課情報コーナー（市役所本館 4 階）、地区市民センター、公民館、鈴鹿市ホームページ（<http://www.city.suzuka.lg.jp>）

※平成 27 年 7 月 21 日（火）から 24 日（金）までは、市民ギャラリー（市役所本館 1 階）でも公表します。

◇意見提出方法

- (1) ご意見の提出の際には、必ず、住所及び氏名（市外在住の方は就業または就学先名称も記入）を記入してください。
- (2) ご意見は、意見する箇所のページ番号を明記し、意見の趣旨を明瞭に記載していただきますようお願いいたします。ただし、全体に関する意見については、ページ番号の記載は不要です。
- (3) ご意見の提出は、なるべく、添付の意見記入シートを使用してください。なお、意見記入シートと同等の任意様式を使用していただくことは可能です。
- (4) ご意見の提出は、直接、窓口（都市計画課、地区市民センター、公民館）へご持参いただくか、ファクス、電子メール又は郵送（〒513-8701 都市計画課宛（住所不要）、意見募集期間最終日の消印有効）で、都市計画課へ提出してください。

◇意見の取扱い

提出されたご意見は、今後、「鈴鹿市都市マスタープラン全体構想」を策定する上で参考とさせていただきます。また、提出されたご意見を個人が特定されないように類型化してまとめ、その類型ごとに市の考え方について市のホームページなどを通じて、「鈴鹿市都市マスタープラン全体構想」の完成とあわせて、平成 28 年 4 月頃に公表させていただきます。なお、ご意見を提出いただいた個人に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

【事務担当】

鈴鹿市 都市整備部 都市計画課 計画グループ

Tel : 059-382-9063 Fax : 059-384-3938

E-mail : toshikekaku@city.suzuka.lg.jp